令和２年４月８日

アフタ―スクール利用の方へ

岸和田市立八木北幼稚園

**緊急事態宣言に伴う教育活動の停止中において**

**どうしても居場所が確保できない場合の見守りについて**

平素は幼稚園教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

　さて、政府の緊急事態宣言発令により、別紙の通り4月9日から5月6日までの間、公立幼稚園においても教育活動を行わないことが決定されました。

この通知を受け、幼稚園での受け入れについては、「緊急事態宣言」の趣旨を十分ご理解いただきながら、市長の要請により**真にやむを得ない事情がある場合に限り、どうしても居場所が確保できない時間のみ受け入れる**こととなりました。新型コロナウィルスの感染者が急増し、経路が分からない感染者が増えている非常に緊迫した状態での受け入れということで、園としても細心の注意を払いますが不安も大きいです。

この間の登園については、以下の点を守っていただき、くれぐれも最小限の利用にご協力をいただけますようによろしくお願い致します

**《登園される場合のお願いについて》**

**○登園される場合は、必ず8時以降に幼稚園へ電話連絡をしてください。**

**○登園の際には、同居のご家族と本人の健康確認、そして健康観察カードの提出をお願い致します。また、保護者の勤務時間の記入などについてもよろしくお願い致します。**

**※時間については、８：３０～１８：００の間で、朝夕ともにどうしても居場所が確保できない時間帯で受け入れます。**

**○真にやむを得ない事情がある場合に限るということですので、可能な限り、祖父母様など近くの親族の方にもご協力をいただければと思います。**

**○親子ともに、必ずマスクの着用をお願いします。感染予防の為、園内で過ごす時も着用します。**

**○今後の国や府、市の動きに従って、変化があるかもしれませんがご理解くださいますよう、よろしくお願い致します。**